宮城県生協連情報誌
2022.11.11【年6回発行】

COOP Calendar

11月号
November 2022
Vol.174

会員生協の活動紹介

会長理事の挨拶

集会決議の提案

リレーアピール

コンサート

会場とオンラインによるハイブリット型で開催した「第43回宮城県生協組合員集会」

CONTENTS

役員エッセイ ……1
宮城県生協連理事　山田いずみ（弁護士）
「コロナ禍」と憲法

宮城県生協連の活動 ……2
・宮城県生協連第53回総会（2022年度）第2回理事会報告
・「令和4年度東北地方LPガス懇談会」参加報告
・「消費者のくらしと権利を守る第43回宮城県生協組合員集会」開催
・東北6県の生協連の代表が東北経済産業局に灯油に関する要請行動を実施
・学習会「私たちのくらしはどうなるの?～原油高ショックの不都合な真実～」

会員生協だより ……5
・みやぎ生活協同組合
・みやぎ県南医療生活協同組合
・生活協同組合あいコープみやぎ
・大学生活協同組合連合会東北ブロック
・宮城教育大学生活協同組合

協同のとりくみ ……9
平和のとりくみ ……10
環境のとりくみ ……11
消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動 …12
NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動 ……13
適格消費者団体 認定NPO法人消費者市民ネットとうほくの活動 …14
宮城県ユニセフ協会の活動 ……15
公益財団法人 みやぎ・環境とくらしネットワーク（MELON）の活動 …16
行事予定 ……17
新聞記事 ……18
資料 ……25

■宮城県生協連の状況（2021年度末現在）　●会員数…16団体　●会員生協組合員数…107万人　●会員生協出資金合計…524億円　●会員生協事業高合計…1,209億円

「コロナ禍」と憲法

宮城県生協連理事　山田　いずみ
（弁護士）

コロナ禍での新しい生活様式が定着してきましたが、新型コロナウイルスの感染が拡大していく状況で、「外出自粛」「時短営業」など日々の生活がさまざまな制約を受け、私たちの「自由」が制限されました（居住、移転および職業選択の自由（憲法 22 条）、財産権（同 29 条）等）。

また、経済低迷のしわ寄せは非正規労働者ら社会的弱者に集中し、今日の生活さえままならない困窮に陥る人も増え、自殺や家庭内暴力が急増しました。コロナ禍が格差社会を拡大させ、憲法が保障する生存権（同 25 条）や幸福追求権（同 13 条）を脅かしました。

さらに、感染者・医療関係者等に対する誹謗中傷、県外ナンバー車・長距離運転業者の排斥、医療関係者等の子どもの通園・通学拒否、感染者のプライバシー侵害など、様々な偏見差別が生じました。このような偏見差別は、基本的人権の尊重を基本原則とし、個人の尊厳、自由及び人格権（同 13 条）並びに法の下の平等（同 14 条）を保障する日本国憲法の下、感染者やその家族等の人格や尊厳を侵し、また、生活に重大な悪影響を与えるもので、決して容認し得ないものです。

他方で、コロナ禍を契機に、法律上の「緊急事態宣言」では十分な対応ができないから憲法を改正して「緊急事態条項」を付け加えるべき、とする意見が出てきました。

緊急事態条項とは、首相・内閣の判断によって憲法の効力を一時的に停止し、首相・内閣に権力を集中させて、国民の自由や基本的人権を全面的・包括的に制限することを可能とするものです。

しかし、緊急事態に有効に対応するには、「法律の整備」と「事前準備」（危機管理）が必要であって、安易に憲法を改正して「緊急事態条項」を付け加えることで解決できるものではありません。

政府は、憲法が国民の命を守り個人の自由と権利を保障することを明確に求めていることを前提に対応することが必要ですし、私たちも一人一人が、自分たちの権利や自由の問題として考えていかなければならないと思います（憲法 12 条）。

宮城県生協連の活動

宮城県生協連第 53 回総会（2022 年度）第 2 回理事会報告

第 2 回理事会は、9 月 13 日（火）午後 1 時 30 分より、フォレスト仙台 5 階会議室において開催され、理事 13 人、監事 3 人、顧問 2 人が参加しました。（内、理事 4 人、監事 1 人 WEB 参加）

議長に冬木勝仁会長理事を選任し、議事に入りました。

【協議事項】

2022 年度県知事懇談会、2022 年度政党懇談会開催計画について、野崎和夫専務理事と加藤房子常務理事より提案があり協議しました。

【報告事項】

1. 会員生協の取り組みについて、河野雪子副会長理事、高橋千佳理事、佐藤洋志理事、藤巻正之理事より報告がありました。
2. 第 53 回通常総会開催報告、令和 4 年度消費生活協同組合等指導検査、協同組合こんわ会の活動、アルプス処理水海洋放出に反対する署名の取り組み、灯油関連報告、NPO 法人消費者市民ネットとうほくの活動、公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワークの活動、その他の活動について、野崎和夫専務理事より報告があり、全員異議なく了承しました。
3. 第 43 回宮城県生協組合員集会開催準備について、平和・憲法 9 条関連、消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動、消費税率引き上げをやめさせる活動について、加藤房子常務理事より報告があり、全員異議なく了承しました。
4. NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動報告について、渡辺淳子常務理事より報告があり、全員異議なく了承しました。

【文書報告事項】

行政・議会関連報告、各種委員の推薦等について、文書により報告があり、全員異議なく了承しました。

「令和 4 年度東北地方 LP ガス懇談会」参加報告

9 月 6 日（火）「令和 4 年度東北地方 LP ガス懇談会」がオンラインにて開催され、消費者、 LP ガス販売事業者、学識経験者や行政等から 35 人が参加しました。東北大学大学院経済学研究科の吉田浩教授が議事進行を行いました。

資源エネルギー庁から、「LP ガスの料金透明化・取引適正化の現状」「カーボンニュートラルの時代における LP ガスの進むべき方向と課題等」について報告がありました。また、エルピーガス振興センターから、「令和 3 年度及び 4 年度の流通経営調査の概要」について報告がありました。

その後、テーマ毎に参加者から質問・意見等が出され、活発な意見交換が行われました。

加藤房子常務理事が消費者委員として参加し、「オーナー、不動産管理会社、不動産仲介業者に対して行う情報提供に関しては協力要請ではなく、国としてガイドラインを策定していただきたい」など発言しました。

また、カーボンニュートラルを進めるために CO2 削減を見える化する必要がある、消費者に対する分かりやすい情報提供を行ってほしいなど、意見が出されました。

宮城県生協連の活動

「消費者のくらしと権利を守る第 43 回宮城県生協組合員集会」開催

9 月 30 日（金）「消費者のくらしと権利を守る第 43 回宮城県生協組合員集会」を、電力ホールにて来場とオンライン併用で開催しました。来場者は 170 人、組合員集会室など 13 か所のサテライト会場および個人宅から約 260 人が視聴しました。

司会を、みやぎ生協理事の佐々木英美さんが行いました。

初めに、冬木勝仁会長理事から主催者挨拶があり、続いて、大学生協連東北ブロックの倉田貴子さんのナレーションで、会員生協の活動の一部を写真とともに紹介しました。

次に、元 NHK ニュースキャスターの国谷裕子さんの SDGs メッセージ動画「誰一人取り残さずに！」を上映しました。

その後、3 人の代表者がリレーアピールを行いました。

「核兵器のない世界の実現に向けた取り組み」について、核兵器廃絶ネットワークみやぎ代表の木村緋紗子さんが、日本被団協の「日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める署名」の取り組み、被爆者の思いについてお話されました。

「大学生の食を支える取り組み」について、学生支援団体はぐね代表で東北大学 3 年の狐野彩人さんから、新型コロナウイルス感染拡大の影響による家庭の経済状況の悪化、アルバイトの勤務時間制限による収入減などで生活に困っている学生に、少しでも明るい気持ちになってもらうため、食料品や日用品等を支援した取り組みについてお話がありました。

「気候変動対策のために今考えること」について、一般社団法人日本キリバス協会代表理事のケンタロ・オノさんは、地球温暖化は人類にとって今すぐにくい止めなければいけない緊急の課題であり、SDGs が目指す持続可能な社会を実現するためには、世界中の人々が団結して地球温暖化をくい止めるために行動を起こすことが求められている、太平洋に浮かぶキリバス共和国から見る気候変動、海洋プラスチック、経済開発の問題等についてお話されました。

また、杜の弦楽四重奏団によるコンサート「音楽で幸せなひとときを」が行われ、G線上のアリア、青葉城恋唄、荒城の月、東北民謡めぐりなどの演奏がありました。

最後に、実行委員長のみやぎ生協理事の藤本富江さんが集会決議の提案を行い、集会参加者の拍手で採択されました。（後掲）

集会に対し、自由民主党宮城県支部連合会会長の西村明宏様、公明党宮城県本部代表の庄子賢一様、立憲民主党宮城県総支部連合会代表の安住淳様、日本共産党宮城県委員会委員長の中島康博様から、メッセージを頂戴いたしました。

組合員集会終了後、県政記者会にて、消費者の立場から私たちのくらしを取り巻く問題をアピールするため開催した組合員集会について、野崎和夫専務理事・加藤房子常務理事・藤本富江組合員集会実行委員長が、「記者発表」を行いました。

宮城県生協連の活動

東北 6 県の生協連の代表が東北経済産業局に灯油に関する要請行動を実施

コロナ禍による経済活動への影響とともに、食料品や日用品、電気、ガスなど生活関連品の値上げは止まらず、8 月の消費者物価指数は 2.8 パーセント上昇し 30 年 11 か月ぶりの高水準で、10 月以降も値上げラッシュが続いています。国による「燃料油価格激変緩和対策事業」による対策があってもなお、1 ㍑価格は 110 円を超え、昨年同時期の 1.14 倍になっています。

こうした中、生活必需品である灯油の安定的な供給体制の確保と価格抑制を講じる行政施策を、消費者の立場から求める要請行動を、10 月 28 日（金）に行いました。

参加者からは、「燃料油価格激変緩和対策事業の継続をお願いする」「燃料油価格激変緩和措置が行われているが、1 ㍑価格は 110 円を超えており高値である」などの意見が出されました。

東北経済産業局の幸坂隆憲課長から要請項目ごとに回答をいただくとともに、事前に提出した 6 項目の質問に対する回答についての説明がありました。

（要請書後掲）

東北経産局幸坂隆憲課長㊨
青森県生協連三浦雅子専務理事㊧

［東北経済産業局資源エネルギー環境部 資源・燃料課］
幸坂隆憲課長、川井庸夫総括補佐、服部鷹総括係長、福本千紘総括係

［青森県生協連］三浦雅子専務理事　［岩手県生協連］吉田敏恵専務理事
［秋田県生協連］阿部一哉事務局長　［山形県生協連］安部芳晴専務理事
［福島県生協連］佐藤一夫専務理事
［宮城県生協連］野崎和夫専務理事、加藤房子常務理事
［コープ東北サンネット事業連合エネルギー事業本部］木村孝統括、東寿之営業企画課長
［日本生協連北海道・東北地連］大沢志佳子事務局長、蛭田啓事務局員

学習会「私たちのくらしはどうなるの？ ～原油高ショックの不都合な真実～」

11 月 1 日（火）、フォレスト仙台 2 階会議室をメイン会場に、来場とオンラインでサテライト会場、個人視聴者に配信し、83 人の参加がありました。

はじめに、野崎和夫専務理事が主催者挨拶を行いました。

続いて、「私たちのくらしはどうなるの？～原油高ショックの不都合な真実～」と題し、（株）第一生命経済研究所経済調査部首席エコノミストの永濱利廣さんを講師にオンライン講演を行いました。

「ロシアのウクライナ侵攻の影響による原油価格・穀物価格の高騰で、主要輸出国である日本のダメージが大きい。原油価格高騰が為替にも影響し、今のような円安を起こしている。原油価格が上がれば、ガソリンをはじめ軽油や重油などのエネルギー価格も連動、さらに原油価格は液化天然ガス取引の長期契約の値決め指標にもなっているため、電気・ガス料金の引き上げになっている。燃料油価格激変緩和措置ではなく、消費者に直接還元するような対策を望む」とお話されました。

講師の永濱利廣さん

原油価格の動向が、いかに幅広く国民生活に影響しているのかについて理解できました。

※2022 年度冬灯油暫定価格を 9 月 22 日（木）に記者発表しました。配達期間：2022/ 9 /26（月）～2023/ 4 /28（金）
お任せ給油暫定価格：1 缶 18 ㍑税込 2,052 円（1 ㍑ 114.0 円）個缶価格：1 缶 18 ㍑税込 2,070 円（1 ㍑ 115.0 円）
※2022 年度夏配達灯油決定価格：1 缶 18 ㍑税込 2,091 円（1 ㍑ 116.2 円）割り戻しはありません。

会員生協だより

みやぎ生協

映画上映会「千古里の空とマドレーヌ」開催

東日本大震災当時の支援者や被災者の悩みや葛藤を描いたドキュメンタリー映画「千古里の空とマドレーヌ」の上映会＆監督トークを、9月7日（水）に開催しました。

この作品は、南三陸町「オーイング菓子工房 Ryo」のパティシエである長嶋涼太さんが、東日本大震災での被災を経て、ボランティアの方々との関わりからお菓子作りを再開し、事業として軌道に乗せるまでを描いたドキュメンタリー映画です。

東日本大震災時、全国の多くの生協から支援や募金をお寄せいただきました。今回の映画上映にあたっては、その際の募金も活用させていただいたことから、日本生協連を通じて全国の生協にも参加をお呼びかけし、全国33生協・生協連から171人が参加されました。また、県内では、メイン会場であるエルパーク仙台スタジオホールのほか、県内5か所のサテライト会場を合わせて179人に参加いただきました。

参加された方から、「時がたつにつれて薄れていく感情や風景が、こうした企画を通して思い起こされる機会になった」などの声が寄せられていました。

上映後、映画に込めた思いを語る我妻和樹監督

映画に登場したマドレーヌを買い求める観客（右側）

（生活文化部課長　高村敦子）

「親子で体験！まなぼうさい」開催

9月17日（土）、火おこしと薪割り体験などを通して災害時に役立つ知恵を学ぶワークショップや、「こ～ぷの森荒浜」で防災林の学習と育林作業を行いました。大人12人、子ども14人、講師4人が参加しました。

災害時に役立つ知恵や、「こ～ぷの森荒浜」に植栽した海岸防災林の生育状況など学ぶ参加者

午前の防災ワークショップではマッチを初めて触る子が多く最初は怖がっていましたが、一度自分で火を点けられ目を輝かせていました。その他には、薪割り体験や、物干し竿とブルーシートを使用した簡易テントの見学など、普段できない体験を通して多くを学んでもらうことができました。

自分たちが起こした火でローリングストック食材を調理し、それを昼食代わりにしました。

午後は講師の話を聞きながら、2019年にクロマツを700本植えた「こ～ぷの森荒浜」の木の生育状況や森の手入れ作業などについて学び、“こ～ぷの森”の活動や海岸林の役割などについて、理解を深めることができました。

（生活文化部　千葉悠菜）

会員生協だより

生協あいコープみやぎ

「やっぺしりんご」の生産者とオンラインで交流

9月17日(土)、ネオニコチノイド系農薬を使わない「やっぺしりんご」に挑んできた天童果実同志会を応援するオンライン企画を、生産者の事務所から生配信し23人が参加しました。

今年の虫害は気候温暖化の影響もあり、ひどい状況となっていました。ワタムシの被害がひどい園地の様子を動画で見せていただき、産地の様子がストレートに伝わってきます。この状況を受け、生産者と生協との協議の結果、今年はネオニコ系農薬を最小限使ったとのこと。

あいコープ商品部から、あいコープの栽培基準についてや、これまでの生産者の努力によって特別栽培レベルのりんごであることが説明されました。

同志会代表の片桐完一さんからは、「買い支えてくれる人がいるから無農薬にチャレンジできる。若い人たちにつないでいける」という言葉がありました。

木を守るため一旦立ち止まっても、天童果実同志会の農薬削減の挑戦はまだまだ続きます。

「天童オンラインツアー」
生産者の事務所より

今後も産直りんごをたくさん買って、支えて、未来のりんごへ繋いでいきたいですね！

（組織運営室長　豊嶋馨）

「コロナ感染者お見舞いＢＯＸ」

あいコープみやぎでは、新型コロナウイルスの感染流行が3年目を迎える中、感染された組合員さんへささやかなお見舞いをお届けする「コロナ感染者お見舞いＢＯＸ」を5月から始めました。

お申し出いただいた組合員さんに、組合員全員参加のジョイケアシステムから「困ったときはお互いさま」の気持ちを込め、あいコープＰＢ商品「あいシテル」の詰め合わせセットをお届けしています。

10月半ばまでに、155人の方へお届けしました。お見舞いBOXをお届けした組合員さんからは、「思いがけないお見舞いで、大変嬉しかったです。コロナに感染して、一家で落ち込んでいましたが、気にかけて下さる存在があるということで、とても温かい気持ちになりました。“困ったときはお互いさま”の企画がとてもありがたいです。」と感想をいただきました。

コロナの感染により、つらい体験をされた組合員さんの心が少しでも軽くなり、喜んでいただくことができ嬉しく思っています。このお見舞い制度は、2023年3月まで実施します。その頃までに、コロナの状況が落ち着いてくることを切に願っています。

（理事　三浦一枝）

会員生協だより

大学生協東北ブロック

「防災交流会」開催

8月6日（土）、大学生協東北ブロック主催で「防災交流会」を開催しました。防災の大切さは意識しつつも行動が後回しになっている現状から、今年は「一歩踏み出す防災」をテーマとし、東北地区の大学生協職員・学生委員合わせ50人が参加しました。

前半は、ふくしま連携復興センターの天野和彦先生に、「自治と交流」「モノの防災から考え方の防災」をキーワードにご講演いただきました。

後半は、パネルディスカッションを行いました。天野先生がコーディネーターとなり、東北ブロックで防災推進委員を務める宮城大学2年の伊藤瑛玲奈さんと佐藤洋志専務理事、山形県で防災活動や防災食の販売に力をいれている有限会社西谷の西谷友里さんの3人がパネリストとなって、それぞれの防災に対する考えや実際の行動を話していただきました。将来教員を目指す学生からの質問に、「“防災は命を救うのだ”ということを忘れないで欲しい」という回答が印象的でした。

今回の交流会では、「防災に対するイメージや考え方が変わった」という感想が多く寄せられました。命を守ることについて真剣に、しかしポジティブに考え、これからの防災行動に繋げて行くきっかけとなったかと思います。

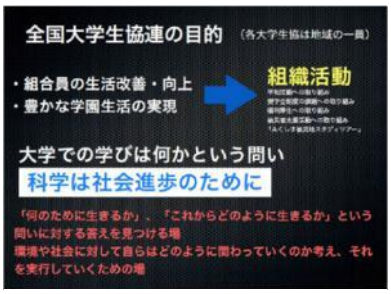

講師の天野和彦先生の資料より

（東北ブロック事務局学生委員長
宮城大学4年　千葉慧己（えこ））

宮城教育大学生協

「オープンキャンパス2022」

今年度も新型コロナウイルス感染症対策として完全予約制で、8月9日(火)・10日(水)に開催しました。実際に足を運んでもらうからこそ分かる宮城教育大学の良さを伝え、高校生の不安解消と意欲向上に努めるということを目標に、宮城教育大学生協学生委員会（Team Artist）が対応しました。

キャンパスツアーでは、大学構内の施設の説明をしました。施設の中も見学してもらいながら、学生の実際の声も高校生に伝えることができました。

学生個別相談コーナーでは、事前に希望のコース・専攻を調査しておき、できるだけ希望に合わせた対応ができるよう心掛けました。参加した高校生全員に学生と直接話す機会を設け、受験に対する不安や大学生活のことなど気軽に相談することによって、大学進学後への期待や受験に対するモチベーションを高めてもらいたいという、私たち学生の思いが伝わる企画を実行することができました。

（学生委員会2年　石川桃花）

協同のとりくみ

アルプス(ALPS)処理水海洋放出に反対する署名

署名数　2022/11/06 現在
224,399筆

4万筆の署名を経産省と東京電力に第2次提出

みやぎ生協・コープふくしま、宮城県漁業協同組合、宮城県生協連、福島県生協連の4者は、アルプス処理水の海洋放出に反対する署名に、2021年6月以降取り組んできました。

この間、全国から寄せられた約22万1千筆の署名のうち、前回3月30日に提出した17万9千筆以降の4万2千筆分の署名を第2次提出分として、9月21日(水)に経産省と東京電力に提出し、アルプス処理水は海洋放出を行わず、関係者、国民の理解が得られる別の方法で処分することを要請しました。あわせて、関係者の理解なしに処分しないこと、止水対策、廃炉完了時期と廃炉完了の状態、海洋放出計画等について、意見交換しました。

(敬称略)

経済産業省資源エネルギー庁	
山口　雄三	原子力発電所事故収束対応室 廃炉・汚染水・処理水対策官
岩渕　雄太	原子力発電所事故収束対応室 課長補佐

東京電力ホールディングス株式会社	
松本　純一	執行役員　福島第一廃炉推進カンパニーALPS 処理水対策責任者
守　　正樹	福島復興本社副代表
塙　　裕彦	立地地域室原子力センター所長

「第2次署名提出要請行動報告と今後の運動を展望する交流集会」開催

11月2日(水)、みやぎ生協・コープふくしま、宮城県漁業協同組合、宮城県生活協同組合連合会、福島県生活協同組合連合会は「第2次署名提出要請行動報告と今後の運動を展望する交流集会」を開催しました。みやぎ生協文化会館ウィズを会場にWEB配信を行い、全国から60団体150人の参加がありました。

9月21日に実施した第2次の署名提出及び福島県選出国会議員への要請行動について報告し、今後どのようにこの運動を広げていくかを考える場としました。

はじめに、「第2次署名提出要請行動報告と今後の課題について」、河野雪子みやぎ生協・コープふくしま副理事長より報告がありました。基調報告として「ALPS処理水海洋放出問題法的立場から見てどう捉えるか？」について、鈴木雅貴弁護士(「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発訴訟弁護団員)より報告がありました。

その後、岩手県生協連吉田敏恵専務理事より「ALPS処理水海洋放出反対 岩手の取り組み」、エフコープ生活協同組合安元正和経営企画部長より「組合員とともにすすめてきた取り組みとこれからに向けて」、原発事故被害・いわき市民訴訟原告団伊東達也団長より「考えていること、地元の思いを語る」について報告がありました。

これまで署名に取り組んでこられた団体のみなさんと共に、今後の運動や思いを交流する場となりました。

平和のとりくみ

「平和とよりよき生活のために」をスローガンに、核兵器廃絶を訴えるとともに、憲法9条を含めた日本国憲法の良さと大事さを学び、平和を守る活動を広げていきます。

みやぎ生協

憲法学習会「今こそ憲法９条を守り生かすとき」

講師の芳賀唯史さん（みやぎ生協顧問・みやぎ憲法９条の会共同代表）

みやぎ生協では、憲法を守り生かすことの大切さを広げる学習の一つとして、「みやぎ憲法９条の会」から講師をお招きし「憲法学習会」を実施しています。

この学習会は、現在まで 13 会場で行われ、講師は主に、みやぎ生協顧問の芳賀唯史さん（１会場はみやぎ生協顧問の内舘昭子さん）。「憲法とはなにか」「憲法を変える必要があるのか」「ウクライナ侵略とそれを口実にした 9 条破壊、改憲は許さない」の他、「なぜ生協が平和に取り組むのか」等をお話頂いています。

参加者からは、「憲法学習会に参加して芳賀さんの熱いお話をお聞きすることができて、とても勉強になりました」「戦争の準備をしたら戦争がやってくる！の言葉にとても重みを感じた」「憲法 9 条を民主的に守ることの大切さを学びました」「自分の子どもが戦争に行かなくてはいけない世の中にしてはいけない」等の感想がありました。また、講演後 30 分ほど質疑応答の時間を設けた会場もあり、「学び合いの時間を過ごし、とてもいい学習会でした」との感想もありました。今後は、11/28 大河原店、11/30 南光台店、1/20 みやぎ生協文化会館ウィズで開催します。またウィズでの開催の様子をオンラインで、加賀野店、メンバー集会室気仙沼ぽけっと、多賀城店で生配信します。個人視聴も可能です。皆さん、ぜひご参加下さい。（生活文化部　佐藤妙子）

←詳しくはコチラから

東北大学生協

「東北大学生協ウクライナ支援募金」の取り組み

東北大生協では、東北大学が実施しているウクライナを母国とする方の生活支援（家族の渡航費、生活の場所、就労場所、他）や、今後大学内で拡大されるサポートの一助となるよう「東北大生協ウクライナ支援募金」の取り組みを行っています。

いろいろな想いはあるものの一人ではなかなか行動に移せない方も多いと思います。支援したいと思っている組合員が簡単に支援できるよう、購買店での募金箱の設置と文具チャリティー販売を実施しております。

あわせて、理事、総代の皆さんおよび職員へ募金を呼びかけました。2022 年 7 月末時点で 72,886 円の募金が集まりました。

このすべてを東北大学ウクライナ支援募金にお届けしています。この活動は文具のチャリティー販売を拡大し、これからも継続していく予定です。

この募金をきっかけに、「よりよい生活と平和」について考える機会を提供できるようにすすめてまいります。

（専務理事　若柳恒太郎）

環境のとりくみ

生協の環境活動は生協組合員の活動や事業における取り組みを通して、環境負荷の軽減と省エネルギー、省資源、リサイクルなどの環境保全型社会づくりに貢献していきます。

みやぎ仙南農協

令和４年度「緑のある暮らしコンテスト」 エコキャップ回収運動とコラボ企画で SDGs を PR

写真の部 グランプリ「ゴーヤのグリーンカーテン」

ＪＡみやぎ仙南では、SDGｓ「省エネ・エコ対策」啓発活動の取り組みとして、平成 30 年度からグリーンカーテンコンテストを実施しています。当コンテストは今年で5回目の開催を迎え、今年度はグリーンカーテン・川柳・写真の３部門で作品を募集。県内外 66 点の応募の中から 14 作品が入賞となりました。

また令和１年度からは、エコキャップ回収運動とのコラボ企画としてエコキャップ 20 個とゴーヤ苗1本との交換を実施し、交換に訪れた方へコンテストへの応募を呼びかけています。

令和４年度はゴーヤ苗 632 ポットを配布し、期間中に回収したエコキャップはおよそ 200 kg。当ＪＡでは平成 30 年度より、エコキャップ回収運動を実施しており、令和４年８月末でおよそ 3.5ｔのエコキャップを「ワクチン募金」として寄付しています。

エコキャップ回収運動の毎月の結果を、広報誌やホームページ、各種 SNS で公表するなど、成果の「見える化」で、地域の協力者が増えている活動の一つです。（くらし相談課　村山みゆき）

エコキャップ20個とゴーヤ苗1ポットを交換

みやぎの環境保全米県民会議

みやぎの環境保全米「新米発表会」参加報告

10 月５日（水）、ＪＡビルの大会議室において、宮城県の環境保全米への取り組みの理解と普及拡大を目的に、「みやぎの環境保全米新米発表会」が開催されました。宮城県議会議長をはじめ、みやぎの環境保全米県民会議委員など約 40 人が出席して行われ、宮城県生協連から渡辺淳子常務理事が参加しました。

宮城県の環境保全米は、農薬や化学肥料を従来の半分以下に減らし、手間をかけ、丹精込めて育てられた、人や環境にもやさしい安全安心なお米です。今後も環境保全米を宮城米の象徴として位置づけ、「全県推進運動」の取り組みを継続し、発展させていくことが確認されました。

また、令和２年より新たに実施された学校給食への環境保全米の提供に関し、仙台市栗生小学校の栄養教諭より環境保全米の学習と学校給食の取り組みについて事例発表がありました。

新米の試食には、代表してみやぎライシーレディ等が、ひとめぼれ・ササニシキ・つや姫の食べ比べを行い、みやぎの環境保全米の魅力を PR しました。

消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動

消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城（略称：消費税ネット）は、今以上の消費税率引き上げに反対する一点で集まった、宮城県内の生活者・事業者の個人・団体で組織されたネットワークです。会員数は、団体 27、個人 64 です。（2022 年 3 月現在）

「消費税負担の軽減を求める」要望書を宮城県選出国会議員へ提出

急激な円安や物価高騰が、コロナ禍で苦しい私たちのくらしや中小事業者にも影響を及ぼし地域経済に暗い影を落としています。

物価高により消費税の負担がさらに大きくなっていることから、消費税に頼らない経済・財政政策への転換を求め、「消費税負担の軽減を求める」要望書を 10 月 20 日(木)に宮城県選出の国会議員へ郵送にて提出しました。（事務局　加藤房子）

2022 年 10 月 20 日

衆・参議院議員　〇〇〇　様

要　望　書

消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城
代表世話人　河野　雪子（みやぎ生協副理事長）
代表世話人　三戸部尚一（宮城県商工団体連合会会長）

消費税負担の軽減を求めます

謹啓　貴職におかれましては、平素より宮城県民の声にもとづいた諸活動をすすめられておりますことに心より敬意を表します。

小麦をはじめとする穀物価格や原油価格などが高騰し、食料品などの物価及びエネルギー価格の上昇が家計を直撃しています。8 月の値上げは約 2400 品目でしたが、10 月にはその 2.5 倍の約 6300 品目が予定されています。値上げの嵐が一向に収まりません。

急激な円安、物価高騰が、コロナ禍で苦しい私たちのくらしや中小事業者にも影響を及ぼし地域経済に暗い影を落としています。特にその影響は、低所得者、雇用が不安定な人や非正規労働者など社会的に弱い立場にある人ほど大きくなっており、貧困による格差の拡大が懸念されます。消費税率 10%は物価高のなか、さらに国民の負担を強いているものとなっています。

このようななか、最新の JNN の世論調査の結果では、物価上昇の生活への影響について、生活が非常に苦しくなった 18%、生活が少し苦しくなった 50%と、生活が苦しくなったという人が 68%にのぼることが分かりました。また、政府は物価上昇などに対応するため、10 月中に総合経済対策を取りまとめる方針ですが、物価高に対するこれまでの政府の対応について聞いたところ、評価する 18%、評価しない 72%でした。

新型コロナによる経済危機を打開するため、世界の 99 の国と地域で日本の消費税に当たる付加価値税の減税を実施または予定しているとの報道があります。日本においてもご検討いただき、国民のくらしと日本経済の立て直しのために、消費税に頼らない経済・財政政策への転換を願います。国民の生活と中小事業者を守るために、消費税負担の軽減を求めます。

私たちは政府に対し、次のことを強く要望いたします。

物価高騰と合わせ、くらしと家計を圧迫する消費税の負担軽減の実施を求めます。

消費税ネット　〒981-0933 仙台市青葉区柏木 1-2-45　フォレスト仙台 5F　TEL 022(276)5162　FAX 022(276)5160
URL https://kenren.miyagi.coop/katudou/vat/activity.html

NPO 法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動

介護･福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ（略称：介護･福祉ネットみやぎ）は、良質な介護･福祉サービスの提供と健全な事業運営のため活動しているネットワーク組織です。会員数：正会員団体 18、個人正会員 18、団体賛助会員 4、個人賛助会員 64（2022 年 6 月現在）

2022 年度「第 3 回実務担当者会議拡大学習会」

介護・福祉ネットみやぎは、良質な介護・福祉サービスの提供と、健全な事業運営の実現を目指すネットワーク組織です。ネットワークの運営や活動を検討する目的で、団体会員による実務担当者研修会を定期的に開催しています。

今年度 3 回目となる研修会は、9 月 16 日（金）フォレスト仙台 4 階 4A 会議室において、つばさ薬局多賀城店在宅療養支援認定薬剤師佐々木菜穂さんを講師に『高齢者施設や在宅における適切な医薬品使用や服薬管理の理解』をテーマにハイブリット形式で開催し 50 人が参加しました。

高齢者は複数の疾患（慢性疾患）を抱えていることが多く、常に多剤併用しているという方も少なくありません。また、身体機能の低下により、若年者に比べて薬の効き方などに変化が起こる場合もあります。

今回の研修会は高齢者に起こっている多剤併用・多剤服用による影響に焦点をあてた内容の研修会を開催し､高齢者の疾患･病態上の特徴と服薬行動、高齢者に使用する薬剤の副作用と多剤投与について具体的な事例を交え解説いただきました。

高齢者における薬の管理や服用について研修
講師：つばさ薬局在宅医療支援認定薬剤師
佐々木菜穂さん（右上）
質疑応答の様子（右下）

はじめに、多剤併用による背景や影響について説明がありました。

高齢者は、複数の併存疾患を治療するための薬の多剤服用に加えて、加齢による生理的変化として分解・代謝、排せつする力などが低下することで、体内に薬が残り、必要以上に薬が効きすぎてしまう安全性の問題が生じやすい状況にある。また、服用する薬剤が増えると副作用が増強され、薬物間の相互作用が起こり、特に高齢者では「ふらつき」「転倒」「認知機能の低下」といった有害事象のリスクが高まる上、有害事象の原因を特定するのも難しくなる。結果的に本人の健康に悪影響を及ぼすことに繋がってしまうため注意が必要である。ただし、薬の数が多いということで、自己判断で薬の服用を止めることは症状が急激に悪化することにもつながる。必ず医師や薬剤師に相談することが重要である。

また薬剤師は、本来服用するべきはずの薬を飲み忘れるなど残薬が発生した場合には、服薬が必要な理由や薬の飲み方などを丁寧に説明し、薬の置き場所の変更やお薬カレンダーや配薬ボックスの配置など、忘れないための工夫の提案を患者さんの状況により対応していると解説いただきました。

最後に「治療や薬の情報は日々更新される。効果的な服薬管理を行うことは、高齢者自身がより長く安定した生活の維持にもつながる。積極的に薬剤師を活用していただきたい」と強調されました。

（事務局長　渡辺淳子）

NPO 法人介護･福祉ネットみやぎ
〒981-0933 仙台市青葉区柏木 1-2-45 フォレスト仙台5F　TEL 022-276-5202･FAX 022-276-5205
E メール sn.mkaigonet2@todock.coop　URL https://www.kaigonet-miyagi.jp/ index.htm

適格消費者団体 認定 NPO 法人 消費者市民ネットとうほくの活動

消費者市民ネットとうほく（略称：ネットとうほく）は、消費者被害の未然・拡大防止及び救済のため、消費者や消費者団体・関係諸機関・消費者問題専門家等と連携し、消費者被害の調査・研究・情報収集、是正申入れ等の活動を行っている内閣総理大臣認定の適格消費者団体です。

講演会「消費者問題と公正取引委員会」

10 月 22 日(土)仙台弁護士会館 4 階ホールにおいて、公正取引委員会事務総局東北事務所取引課長の大吉規之（おおよしのりゆき）さんを講師に、「消費者問題と公正取引委員会」を開催し、弁護士、消費生活相談員、学識者、一般消費者などオンラインを含む 30 人が参加しました。

公正取引委員会は、「独占禁止法」の運用のために設けられた行政委員会です。自由な経済活動が公正に行われるように、企業の違反行為に目を光らせ、消費者の利益を守っています。最近では、公正取引委員会を舞台にしたドラマも放送されました。

「独占禁止法」は、“経済の憲法”とも呼ばれ、事業者の公正かつ自由な競争を促進するための市場経済の基本ルールを目的としています。「景品表示法」は、不当表示(誇大広告)や過大景品による不当に顧客誘引を禁止、消費者が良い商品、サービスを安心して選べる環境を守ることを目的としています。

講演会ではこの二つの法律のお話や、「景品表示法」の優良誤認の事例、おとり広告など紹介していただきました。参加者全員に出題されたクイズでは、競争のメリットのシミュレーションや広告表示の間違いを見つける など、景品表示法の問題となる具体的な点について理解できました。

公正取引委員会事務総局
東北事務所取引課長の大吉規之さん

なお、公正取引委員会のホームページ内のキッズコーナーでは、子どもたちに人気の『うんこドリル』が登場し、「独占禁止法」について楽しく学ぶことができます。

公正取引委員会 URL
https://www.jftc.go.jp/index.html

2022 年度「第 3 回ネットとうほく消費者被害事例ラボ」　～消費者概念について～

9 月 22 日(木)「第 3 回消費者被害事例ラボ」が開催され、オンラインを含む 21 人が参加しました。

「消費者概念について」をテーマに、福島大学の山﨑暁彦准教授が解説しました。

民法改正に伴い、「消費者概念」の導入の是非について議論が続けられていました。民法は契約、金融取引、相続など、身の周りの日常生活での様々な場面で関わっている契約にまつわるルールなどを定めている法律です。

その民法に「消費者概念」の導入は見送られました。導入の難しさは、自立した強く賢い消費者像と保護され得る弱く愚かな消費者像の観念の対立、また「消費者」をどう定義するか。主体をどう定義するか、どのような属性で画するかによって、その法律の適用範囲が変わってしまう議論について解説されました。

その後の意見交換では、消費者であろうが事業者であろうが、

福島大学
山﨑暁彦准教授

騙された者は救済すべき。「消費者概念」はそもそも必要なのか、規制すべき取引、事業者をはっきりさせることが大事ではないか等、様々な意見が出されました。（事務局　金野倫子）

認定 NPO 法人消費者
市民ネットとうほく
〒981-0933 仙台市青葉区柏木 1-2-40 ブライトシティ柏木 702 号室
TEL 022-727-9123・FAX 022-739-7477・E メール shiminnet-tohoku@triton.ocn.ne.jp
URL https://www.shiminnet-tohoku.com/

宮城県ユニセフ協会の活動

ユニセフ(UNICEF:国際連合児童基金)は、世界の子どもたちの命と健康を守るために活動する国連機関です。宮城県ユニセフ協会は「協力協定」を締結し、県を代表するユニセフ活動の拠点として、ユニセフの広報・募金活動を実施しています。会員数:一般・学生 173、団体 6(2021 年 12 月現在)

「ユニセフ出前授業」

宮城県ユニセフ協会では、6 月 30 日(木)仙台市立荒巻小学校 4 年生 2 クラスと、9 月 13 日(火)富谷市立富谷第二中学校 3 年生 5 クラスと PTA の 50 人を対象に、「ユニセフ出前授業」を行いました。

富谷第二中学校では、ユニセフの『富谷市子どもにやさしいまちづくり事業(CFCI)』について触れ、「富谷市では、子供の意見を聞く、子どもの目線で考えるなどを実践しているので、いい意見やアイディアがあったら積極的に参加しましょう」と呼びかけました。

「出前授業」では、栄養不良の子どもに与えるビタミン A カプセルやピーナッツを原料に各種栄養素を配合したプランピー・ナッツ®、マラリアから命を守る蚊帳など、実物に触れることでユニセフの活動への理解を深めてもらいます。また、水汲みの仕事についての DVD を視聴後、ネパールの水がめに水を入れて運ぶ体験を行います。水がめは満タンに入れると総重量が 15 キロになるので、半分程度の水を入れて重さや歩く距離を想像し、水汲みで学校に行く時間のない子どもがいることを知ってもらいます。展示では写真パネルや地雷のレプリカで、SDGs とユニセフの支援活動がつながっていることや平和の大切さを伝えます。

最後に、ユニセフのポスターにある空白の部分『すべての子どもに○○○を。』には、どんな言葉を入れますか?」と問いかけます。児童・生徒からは、安心、安全、平和、食糧、安全で安心できる場所、教育、健康、支援、明るい未来、笑顔、希望、きれいな水、幸せ、といった意見がありました。(事務局　安達茂子)

荒巻小学校

富谷第二中学校

※ユニセフ
子どもにやさしいまちづくり事業とは

『子どもの権利条約』を、市町村区レベルで具体化する世界的な活動で、58 か国の 5,600 以上の自治体が取り組んでいます。日本では 5 か所の自治体(北海道安平町、ニセコ町、宮城県富谷市、東京都町田市、奈良県奈良市)が、2021 年 12 月に日本で初めての CFCI 実践自治体となりました。

【ユニセフ自然災害緊急募金パキスタン洪水】

2022 年 8 月 29 日、モンスーンの時期にあるパキスタンでは、数週間にわたり、100 年来の記録を更新する量の雨がパキスタン南部に降り続き、大規模な洪水や地滑りなどの被害が出ました。被災した子どもと家族が 1 日でも早く日常生活を取り戻せるよう、募金活動にご協力をお願いします。詳しくは、日本ユニセフ協会のホームページをご覧ください。

URL https://www.unicef.or.jp

宮城県
ユニセフ協会
〒981-3194 仙台市泉区八乙女 4-2-2 みやぎ生協文化会館ウィズ内 TEL 022-218-5358・FAX 022-218-5945
Eメール sn.municef_miyagi@todock.coop URL https://www.unicef-miyagi.gr.jp/

Miyagi Environment Life Out-reach Network

公益財団法人 みやぎ・環境とくらしネットワーク（MELON）の活動

みやぎ･環境とくらしネットワーク(MELON)は、緑と水と食をとおして暮らしを考え、地球と地球環境の保全に寄与するために、多くの市民、知識人、協同組合、企業、団体で作られた環境 NGO です。会員数:個人 406、法人 54、任意団体 8(2022 年 9 月現在)

古川黎明高校で特別授業「カーボンニュートラルと再生可能エネルギー」

コロナ禍以後、イベントの回数は減りましたが、その代わりに学校等での環境教育に力を入れています。またコロナ禍以前から環境教育活動として、株式会社ウジエスーパーのレジ袋の売り上げによる寄附金を活用し、県北の高校でエネルギー関連の授業を行っています。

10 月 3 日（月）古川黎明高校において、「カーボンニュートラルと再生可能エネルギー」の特別授業を行いました。講師は、東北大学多元物質科学研究所教授で MELON の理事でもある村松淳司先生です。2 年の理系クラスのみなさんが参加しました。

村松先生の講義は、温室効果ガスと地球温暖化の話から始まり、カーボンニュートラル、エネルギー全般、再生可能エネルギー、地熱発電と続いていきました。参加した生徒は、配布された資料とワークシートにメモを取りながら、真剣にスライドを見ていました。あっという間に予定の 60 分が経過しましたが、その後の質疑応答も活発で、数人の生徒が手を上げて質問していました。講義が終わった後も、先生のところに行って質問する生徒もいました。

全体講義の後は、教室に戻ってのワークショップです。各グループで以下の 3 つの中からテーマを決めて、話し合いが行われました。

1．2050 カーボンニュートラルを実現するために僕らができること
2．2050 カーボンニュートラルを実現するために大崎市でできること
3．グループ独自のテーマ設定

難しいテーマですが、授業の内容を参考に、その場で携帯を使って情報収集したり、村松先生に直接質問したりしながら、どのグループもしっかりとテーマに沿って話し合っていました。とても真剣にテーマに向き合い議論しており、古川黎明高校 2 年理系クラスのみなさんに、カーボンニュートラルの未来を見るような思いでした。

環境問題の解決には直接的な施策も大事ですが、最後はそれを担う人材をいかに育てられるかがカギになります。今後も、こうした若い世代への環境教育を充実させていきたいと思います。（事務局長　小林幸司）

大講義室での授業風景

先生に質問する様子

教室でのディスカッション

みやぎ・環境とくらしネットワーク（MELON）
〒981-0933 仙台市青葉区柏木 1-2-45 フォレスト仙台5F　TEL 022-276-5118･FAX 022-219-5713
E メール melon@miyagi.jpn.org　URL https://www.melon.or.jp

行事予定

※新型コロナウイルス感染拡大によっては、内容の変更または中止する場合があります。

これ以上の介護保険後退を許さない！ みやぎ県民フォーラム 2022

コロナ禍の約 2 年半のなかで経験した社会的インフラとして介護を支える現場の課題と、介護保険制度 2024 年改定について考えます。

2022 年 12/11（日）10：00～12：30

会場　フォレスト仙台 2 階　第 5・6 会議室
募集　会場 80 人・オンライン 100 人

※参加費無料！

主催：みんなで考えよう介護保険！
　　みやぎ県民フォーラム 2022 実行委員会事務局
　　TEL022-388-9968（宮城厚生福祉会本部）

【第 1 部】学習講演

「介護保険 2024 年制度改定」
～これ以上の介護保険後退を許さないために～

講師
社会福祉法人こばと福祉会
理事長　正森克也さん

【第 2 部】当事者・当事者を支える立場から

〇介護事業所
「物価高騰・介護報酬改定 実態調査報告」
〇当事者・当事者を支える立場からの発言

【構成団体】NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ、宮城県保険医協会、公益財団法人宮城厚生協会、社会福祉法人宮城厚生福祉会、公益社団法人認知症の人と家族の会宮城県支部、社会福祉法人仙台ビーナス会、宮城県生活協同組合連合会、宮城民医連事業協同組合、社会福祉法人こーぷ福祉会、宮城県医療労働組合連合会、宮城県民主医療機関連合会、宮城県社会保障推進協議会、フルール介護ステーション、全国福祉保育労働組合宮城支部、みやぎヘルパー介護労働者連絡会（順不同）［9/30 現在］

学習会「大きく変わった食品表示 あなたはご存知ですか？」

食品の表示が 2020 年 4 月から新ルールに変わり、今年 4 月からは食品添加物、来年は遺伝子組み換えの表示が変わります。
食品表示は消費者にとって、その食品の品質を判断し選択する上でなくてはならない情報源です。消費者が求める食品表示になっているのか現状と課題についてお話いただきます。

森田満樹さん

2022 年 12/19（月）10：30～12：00

会場　フォレスト仙台 2 階　フォレストホール
募集　会場 50 人・オンライン 100 人
講師　一般社団法人フーコム代表　森田満樹さん

※参加費無料！

主催：消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ
　　TEL022-276-5162（宮城県生協連事務局内）

〈講師略歴〉
1985 年九州大学農学部食糧科学工学科卒業食品会社研究所、民間研究機関勤務等を経て、現在は消費者団体である一般社団法人 FOOD COMMUNICATION COMPASS を設立、2018 年より代表。食品安全、食品表示、消費者関連について講演･執筆活動を行っている。
食品表示関連委員の経験は、JAS 調査会（農林物資規格調査会）部会委員、JAS 調査会総会委員、外食における原産地等の表示に関する検討会委員、消費者庁食品表示一元化委員